

報告第 4 号

令和 4 年度木古内町簡易水道事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令（昭和 27 年政令第 403 号）第 18 条の 2 第 2 項の規定により、令和 4 年度木古内町簡易水道事業会計継続費精算報告書について別紙のとおり報告する。

令和 5 年 6 月 22 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

